

会 議 録

1 会議名	平成28年度第1回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成28年4月28日(木) 午後2時00分～午後3時30分
3 開催場所	上河内保健センター 多目的室
4 出席者	<p>【委員】 太田正, 東原勸, 神山光男, 大越典夫, 北見幸夫, 笹沼志津子, 長谷川良子, 江連脩身, 石川修, 鈴木敏正, 金田典男, 渡邊政一, 田邊倫俊, 君島恭子, 藤枝登茂子</p> <p>【事務局】 市民まちづくり部長, 地域自治制度担当副参事, 地域まちづくり担当 副参事, 自治振興課長, 上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】 なし 【記者】 なし</p>
7 会議経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 職員紹介 4 諮問(合併市町村基本計画の執行状況について) 5 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)「合併市町村基本計画の執行状況」について <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の執行状況について (2)「地域のまちづくりに関する施策の提案」について <ul style="list-style-type: none"> ・「環境・景観・防災・上下水」編の確定 ・「健康・福祉」編の見直しについて 6 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1)平成28年度上河内自治会議の運営スケジュールについて 7 閉会

資格審査	
事務局	宇都宮市地域自治会議規則第3条第2項の規定により, この会議が成立する旨報告。

1 開会	
第1回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 あいさつ	
・太田会長あいさつ	
・市民まちづくり部長あいさつ	
3 職員紹介	
司 会	職員の紹介
4 諮問（合併市町村基本計画の執行状況）について	
市民まちづくり部長	宇都宮市地域自治会議条例第3条第1項第2号に基づき、合併市町村基本計画の執行状況について、宇都宮市上河内自治会議 会長 太田正様へ諮問する。（平成28年4月28日 宇都宮市長 佐藤栄一） ※他の委員には、諮問書の写しを配付
事務局	諮問に対する答申については、平成28年8月の提出を目標に審議いただきたい。 この後の進行は、会長にお願いする。（第3条第1項）
5 協議事項	
(1)「合併市町村基本計画の執行状況」について	
会 長	「合併市町村基本計画の執行状況」について、事務局へ説明を求める。
事務局	「資料1」・「参考資料」に基づき説明する。
会 長	最初に、「1道路新設改良事業」について意見を求める。
委 員	市道13125号線については、引き続き用地交渉を行うとのことだが、現在どのような状況となっているのか。 また、昨年の意見にもあったが、路線の変更についてもいかがか。
事務局	地権者（2名）の用地交渉は難航している現状であり、路線変更は現実的に難しい箇所である。 引き続き用地取得に向けた取り組みを行い、取得後は速やかに整備を行う予定となっている。
委 員	本年は自治会議の最終年であり、自治会議の終了後も継続的に交渉に尽力していただくよう強く要望する。
会 長	次に、「2公共下水道整備事業」について意見を求める。
委 員	合併処理浄化槽設置について、以前、上河内地区は他の地区に比べると申込みが多く優先的に設置がされていたため、申し込み受理件数が制限がされているという噂を耳にしたが、そのようなことはあるのか。

事務局	<p>制限はしていないと認識している。</p> <p>公共下水道認可区域外には、合併処理浄化槽設置の補助対象となり、基本的に合併処理浄化槽の補助申請を行った後に設置していただくこととなっている。</p>
委員	<p>確証のない話で申し訳ないが、いずれにしても合併処理浄化槽の設置補助を申し込むということは、公共下水道整備区域に入っていないためであり、地域の実情をくみ取って対応していただきたい。</p>
会長	<p>28年度予定の工事進捗率が72.8%となっているが、合併市町村基本計画では、10年間で事業認可区域面積248.2haを100%整備完了にするというものなのか。</p>
事務局	<p>100%を達成するといった目標値は設定していない。</p> <p>事業認可区域面積248.2haに対し、100%整備完了に向けて計画的に整備されることとなっている。</p>
会長	<p>合併市町村基本計画満了後も継続整備されることが確認できた。</p> <p>次に、「3生涯学習センター整備事業」について意見を求める。</p> <p>今年10月に新上河内地域自治センターの供用開始が予定されているが、供用開始をもって事業完了ということになるのか。</p>
事務局	<p>上河内地域自治センターの改修工事は、上河内地域自治センター・上河内生涯学習センター及び上河内民俗資料館の一体的整備として位置づけられており、供用開始後には、上河内生涯学習センターの解体と跡地には駐車場整備が予定されている。</p>
委員	<p>生涯学習センターの解体と併せて、民俗資料館の解体も行われるのか。</p>
事務局	<p>民俗資料館は、新自治センター3階へ移設され、現在の建物については解体せずに文化財等の収蔵庫として活用される予定である。</p>
会長	<p>次に、「4農道整備事業」について意見を求める。</p>
全委員	<p>(意見・質問等なし)</p>
会長	<p>次に、「5地域交流館整備事業」へ移る。</p> <p>地域交流館は、自転車の駅としても位置づけされており、自転車の駅を有効活用した「まちづくり」を進める役割があると考えます。</p> <p>委員より意見を求める。</p>
委員	<p>要望として、地域交流館の脱衣所が狭いため、脱衣所を広げる工事は予定されているのか。</p>
事務局	<p>確認する。</p>
委員	<p>以前、「施設の利用促進を図るため、施設の利用者を含めた話合いの場を設けたら良いのでは」といった意見があったが、意見交換会の構成員</p>

	に利用者は入っているのか。
事務局	<p>意見交換会の構成員には利用者は入っておらず、地域交流館と所管課で開催している。</p> <p>地域交流館では、お客様からの生の声をいただくアンケート用紙が設置されており、いただいたご意見等を施設運営に反映できるものは反映していると聞いており、そういった意味での意見交換はされているのかと思う。</p> <p>付け加えになるが、新たな取り組みとして、地域特産のゆずを活用した販売についても意見交換がされたと聞いている。</p>
委員	利用者を含めた話し合いの場を設けることにより、要望やお互いの考え方など、対応方法などを協力連携し「できるもの、できないもの」の取捨選択をしていただきたい。
会長	利用者の声を施設運営に反映できるようお願いしたい。
委員	意見として、日中解放されていない大広間を活用したイベント等を開催し、集客率を上げていったら良いと思う。
会長	施設の有効活用を図り施設の集客や稼働率を上げていくことは大切な要素であり、そのためにお客様ニーズに応えつつ運営に繋げていくことが必要であることから、意見としてまとめていきたい。
(2)「地域のまちづくりに関する施策の提案」について	
会長	地域のまちづくりに関する施策の提案「環境・景観・防災・上下水」編の確定について事務局へ説明を求める。
事務局	「資料2」に基づき説明する。
会長	<p>前回までに審議・確認をさせていただいた内容を提案書の形としてとりまとめた資料である。</p> <p>特に、「蛍マップの作成」については、観光客等が多数訪れることに対する問題等のご指摘により一般市民等に向けた配付用ではなく、自然環境保全を前提にした取り組みに向けた資料とする旨、変更したところである。</p> <p>資料内容について意見を求める。</p>
委員	「方策1 豊かな水を活かしたまちづくりの推進」の「①水質の保全」に「公共上下水道の整備推進」とあるが、「合併市町村基本計画の執行状況について」の公共下水道整備事業の中では、「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」とあり、内容が矛盾していないか。
事務局	公共下水道は、「公共下水道」と「特定環境保全公共下水道」と2つに分かれているが、こちらの提案については、この2つを含めた広義の意

	味での「公共下水道」としている。
委員	了承した。
会長	他にご意見等なければ、「環境・景観・防災・上下水」編について確定する。 次に、「健康・福祉」編の見直しについて事務局へ説明を求める。
事務局	「資料3-1」・「資料3-2」に基づき説明する。
会長	「資料3-1」では、まちづくりの提案の全体像をご確認いただいた。 これまで順次4つのテーマについて見直しを行い、すでに3つのテーマについては確定しており、ただいまのは「健康・福祉」編の次回以降の見直し手順についての説明であった。 意見等を求める。
委員	資料3-2の「方策1 高齢者の活動機会の充実」の「①老人クラブ等の強化による生きがいづくり」にある「老人クラブ等への加入促進」について、現在の会員数は何人位になるのか。
委員	上河内地区の平成27年度会員数は約650名であり、加入割合としては低いのは全国的な傾向である。 老人クラブは、おおむね60歳以上の方で組織しており、委員の皆様にもぜひ入会をお願いしたい。 また、老人クラブでは、小学校や保育園に伺い「昔あそび」「まゆ玉づくり」「ぼうじぼ作り」などの活動を行っている。
会長	会員数で補助額が決まるのか。
委員	はい。会員数30名以上の老人クラブには市からの助成制度がある。
委員	「方策3 温泉施設等を利用した健康づくりの推進」の「⑤歩く事による健康づくり」にある「上河内にある歩く会のネットワーク化」に関連して、まちづくり協議会では、今年4月に「上河内歩け歩け実行委員会」を立ち上げ、11月27日（日曜日）に開催日を予定している。 情報紙でもお知らせするが、委員の皆様もぜひ参加願いたい。
委員	情報提供になるが、老人クラブ主催の歩け歩け大会は、5月26日（木）に予定しており、緑水公園の周辺歩きや輪投げなどを行う予定である。 会員以外の参加も大歓迎するので、ぜひ参加いただきたい。
会長	他に意見を求める。
委員	下組自治会の老人クラブが解散してしまったが、再度立ち上げの働きかけ等はしないのか。

委員	平成22年に解散したと記憶している。 過去、文書により自治会へお願いした経緯があるが、立ち上げには至っていない。
委員	一部ではぜひ作っていただきたいという声もあり、引き続き働きかけを願いたい。
会長	今回は事前説明ということであった。次回の自治会議に向けて内容をご確認いただき、会議に望んでいただきたい。
6 その他	
(1) 平成28年度上河内自治会議の運営スケジュールについて	
会長	次に、平成28年度上河内自治会議の運営スケジュールについて事務局へ説明を求める。
事務局	「資料4」に基づき説明する。
会長	スケジュール表に「適宜「まちづくり協議会」と研修会や意見交換会の実施」と記載されているが、本年度は自治会議の最終年度であるため、自治会議での成果をどのようにまちづくりに繋げ、活かしていけるかが重要な課題となっている。そのような点についてしっかり目配りいただき、今年一年間の役割を全うしていきたいと考えている。まちづくり協議会との研修会等も併せてご理解とご協力をいただきたい。
全委員	(意見・質問等なし)
7 閉会	
会長	以上をもって「平成28年度第1回宇都宮市上河内自治会議」を終了する。